

BTMU

CHINA WEEKLY

EXPERT VIEW:【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は 2010 年 12 月下旬から 2011 年 1 月上旬にかけて公布された法令をとりあげました。

[規則]

○「財政部、国家発展改革委員会等 7 機関の自動車下郷政策期限到来後の執行停止等の関係問題に関する通知」(財建[2010]1014 号、2010 年 12 月 29 日発布・実施)

2009 年 3 月 1 日から実施されてきた農民の自動車購入に対する補助金交付を計画どおり 2010 年 12 月 31 日で停止することに関する通知。補助金申請は、2011 年 2 月 28 日を期限としている。

○「財政部、商務部、環境保護部の自動車買い換え政策期限到来後の執行停止等の関係問題に関する通知」(財建[2010]1021 号、2010 年 12 月 31 日発布・実施)

上記の「自動車下郷政策」と同様に、2009 年 6 月 1 日から実施されてきた都市・農村住民の自動車買い換えに対する補助金交付を 2010 年 12 月 31 日で停止することに関する通知。補助金申請の期限は、北京市では 2011 年 2 月 28 日、その他の地区では 2011 年 1 月 31 日としている。

○「商務部、税関総署公告 2010 年第 106 号」(2010 年 12 月 30 日公布、2011 年 1 月 1 日実施)

「2011 年自動輸入許可管理貨物目録」の公告。自動輸入許可管理貨物とは、輸入動向を監視するために「自動輸入許可証」(10 日以内に自動的に交付される)の事前取得を義務付けている貨物をいう。このうち日系企業への影響が大きい機械・電気製品は、前年同様、光ディスク生産設備、移動通信製品、衛星放送・テレビ設備、自動車製品、ボイラー、タービン、発動機、化学装置、食品機械、工事機械、抄紙・印刷機械、紡織機械、金属精錬・加工設備、金属加工機械、電気設備、鉄道車両、医療器械、中古オフセット印刷機など 23 種類 499 品目。具体的な品目は、商務部の HP をご参照。

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/c/201012/20101207341592.html>

○「商務部、税関総署、国家品質監督検閲検疫総局公告 2010 年第 107 号」(2010 年 12 月 30 日公布、2011 年 1 月 1 日実施)

「2011 年輸入許可証管理貨物目録」の公告。輸入許可証管理貨物とは、輸入制限を目的として「輸入許可証」の事前取得を義務付けている貨物。2011 年も 2010 年と同様、オゾン層破壊物質 47 品目と、重点中古機械・電気製品 11 種類 85 品目が指定されている。具体的な品目は、商務部の HP をご参照。

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/c/201012/20101207341548.html>

○「税関総署公告 2010 年第 93 号」(2010 年 12 月 31 日公布・実施)

2010 年 12 月 5 日付で改正施行された「税関加工貿易貨物監督管理弁法」(税関総署令第 195 号)の補充規定。加工貿易貨物に対する抵当権設定、加工貿易貨物と非加工貿易貨物の区分管理、外注加工の各条件が規定されている。このうち外注加工については、改正弁法で税関の管轄区域を越える場合や全ての工程を外注する場合には、保証金か銀行保証状の提出が必要とされたが、その保証金額は外注加工に使用する保税原材料・部品にかかる税額相当の金額とされている。

○「国家外貨管理局綜合司の二酸化炭素排出量削減等環境権益の国際取引外貨業務問題処理に関する通知」(匯綜発[2010]151号、2010年12月31日発布・実施)	CO2 排出権国際取引での外貨受取・支払に関する通知。国内の取引業者は、申請書、商業インボイス、契約書、国家発展改革委員会の取引許可文書、国連の授權機関が発行した認定書により外為指定銀行で手続きを行うとしている。
○「価格独占禁止規定」(国家発展改革委員会令第7号、2010年12月29日公布、2011年2月1日施行)	「中華人民共和国独占禁止法」(2008年8月1日施行)に規定される独占的協定、市場支配的地位濫用のうち、価格面での取り締まりに関する規定。価格独占の状況が具体的に規定されている。
○「価格独占禁止の行政法執行の手続き規定」(国家発展改革委員会第8号、2010年12月29日公布、2011年2月1日施行)	政府価格主管部門(中央は国家発展改革委員会、地方は物価庁・局)による価格独占取り締まりの手続きに関する規定。
○「工商行政管理機関の独占的協定禁止に関する規定」(国家工商行政管理総局令第53号、2010年12月31日公布、2011年2月1日施行)	同じく独占的協定の取り締まりに関する規定。同法第13条の独占的協定の状況を具体的に規定しているほか、罰則についても詳細に規定している。
○「工商行政管理機関の市場支配的地位濫用行為禁止の規定」(国家工商行政管理総局令第54号、2010年12月31日公布、2011年2月11日施行)	同じく市場支配的地位の濫用の取り締まりに関する規定。独占禁止法第17条の濫用行為について具体的に規定している。
○「工商行政管理機関の行政権力による競争排除・制限行為の制止に関する規定」(国家工商行政管理総局令第55号、2010年12月31日公布、2011年2月1日施行)	同じく行政権力の濫用の取り締まりに関する規定。罰則については、当該機関の上級機関に処分を提案するほか、独占的協定及び市場支配的地位については、上記の2規定の罰則に準じて処分するとしている。

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社
国際事業本部 海外アドバイザリー事業部
池上隆介

CHINA WEEKLY

WEEKLY DIGEST

【経済】

◆**12月の貿易収支 輸出・輸入ともに過去最高**: 中国税関総署の10日の発表によると、2010年12月の輸出入総額は2,952.2億米ドル(前年同月比+21.4%、前月比4.0%)と単月で初めて2,900億米ドル台を突破し、うち輸出が1,541.5億米ドル(前年同月比+17.9%、前月比+0.5%)、輸入は1,410.7億米ドル(前年同月比+25.6%、前月比+8.2%)と、輸出、輸入ともに過去最高額を記録した。一方、貿易黒字は130.8億米ドルと前年同月比で28.9%の減少となった。2010年通年の輸出入総額は2兆9,727.6億米ドル(前年比+34.7%)で、うち輸出が1兆5,779.3億米ドル(同+31.3%)、輸入は1兆3,948.3億米ドル(同+38.7%)。通年の貿易黒字は1,831.0億米ドルと前年比6.4%減少し、貿易総額に占める割合も2009年の8.9%から6.2%に縮小したことで、税関総署は、全体としてバランスのとれた方向に貿易が発展していると見ている。貿易相手国別では、EU、米国、日本が従来通り上位を占める一方、2010年はASEAN(2,927.8億米ドル、前年比+37.5%)、インド(617.6億米ドル、同+42.4%)等新興国との貿易額が大きく伸びた。なお、2010年の外商投資企業による貿易額は1兆6,003.1億米ドル(前年比31.4%)と約半分を占めた。

【産業】

◆**2010年の自動車生産・販売台数 2年連続で世界一位に**: 中国自動車工業協会の発表によると、2010年の自動車生産台数は前年比+32.44%の1,826.47万台、販売台数は同+32.37%の1,806.19万台と、ともに2年連続で世界第一位となった。自動車の取得税優遇、買換え時の補助金支給等の政策面の寄与が大きく、また優遇策の終了を見込んだ駆け込み需要も好調の一因と分析している。2011年については、取得税優遇策、買い換え補助金制度の打ち切りや、北京市の交通渋滞対策の影響による自動車利用コストの上昇がマイナス要素となるとし、同協会では2011年の自動車生産・販売の伸び率は前年比10%~15%との予測を示した。

【貿易・投資】

◆**各地で最低賃金引き上げの動き**: 江蘇省政府は4日、2011年2月1日から、同省の最低賃金を引き上げる通知を発表した。4つの地区に分類され、1類地区に属する南京市、無錫市等は月額1,140元となり、全国最高の北京市に近い水準となった。また、1類地区の引き上げ幅は18.75%で、前回の引き上げ幅の12.95%と比べ、大幅な上昇となっている。なお、江蘇省以外に北京市、重慶市等も今年の最低賃金を引き上げることを発表しており、中国全土で賃上げの動きが出ている。

< 主要都市の最低賃金引き上げ状況(元/月) >

省・市	実施日	引き上げ後	引き上げ前
江蘇省(1類地区)	2011.2.1	1,140	960
北京市	2011.1.1	1,160	960
重慶市(1類地区)	2011.1.1	870	680
西安市(1類地区)	2011.1.1	860	760
上海市(注)	未定	未定	1,120
アモイ市(注)	未定	1,100前後	900

〔出所〕各省市労働・社会保障機構ホームページ及び現地新聞報道。
〔注〕上海市、アモイ市は現在引き上げを検討中だが未確定

【金融・為替】

◆**2011年の金融政策 物価安定を重視**: 1月5日~6日、人民銀行工作会議兼全国外貨管理工作会議が北京で開催された。2011年の金融政策については、穏健な金融政策の実施を改めて確認し、物価水準の安定に一層の重きを置くことを強調した。その他、産業構造調整と消費拡大を促進する貸出政策の実行、人民元相場の弾力性の向上、金融リスクの防止等も目標に掲げた。また、今後の外貨管理政策については、ホットマネーなどの違法資金流入を取り締まることを重点業務とすることを明らかにした。

人民元の動き

日付	USD				JPY (100JPY)		HKD	前日比	EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	前日比
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比			Close	前日比			
2011.1.4	6.6050	6.5900~6.6210	6.6088	0.0191	8.0383	-0.0569	0.8506	0.0029	8.8321	0.0288	4.4200	2987.03	46.79
2011.1.5	6.6170	6.6136~6.6291	6.6190	0.0102	8.0727	0.0344	0.8516	0.0011	8.7854	-0.0467	3.1900	2972.22	-14.81
2011.1.6	6.6216	6.6180~6.6320	6.6265	0.0075	7.9786	-0.0941	0.8523	0.0007	8.7046	-0.0808	3.0800	2957.09	-15.13
2011.1.7	6.6298	6.6270~6.6371	6.6280	0.0015	7.9329	-0.0457	0.8526	0.0003	8.6048	-0.0998	2.8000	2972.42	15.33

RMB レビュー&アウトルック

昨年末31日には2005年7月以来の最高値となる6.5896まで上昇したが、年初の人民元相場は急速な上昇から反落し、6.6050で寄り付いた上、週末には週間安値となる6.6371まで下落する局面がみられた。ただし、年初より、温家宝首相が消費者物価上昇の抑制に向けた取り組みを強化する方針を改めて示したほか、現地報道では中国人民銀行は預金準備率を月次で見直す計画であると報じている。中国当局は今年も預金準備率や基準金利の引き上げによる金融引き締めを行うと共に緩やかな人民元の上昇を容認すると考えられ、引き続き上昇基調を辿るだろう。また、19日の胡錦濤国家主席の訪米時にオバマ大統領は中国の為替問題も議題として取り上げる意向であり、重要な政治イベントを前に人民元の上昇が一時的に速まる可能性もありそうだ。(1月11日作成)

(市場営業部 為替営業推進グループ グローバル営業ライン)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さい。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。